

情報公開制度及び 個人情報保護制度の運用状況

令和2年度



枚方寝屋川消防組合

I 情報公開制度の運用状況

枚方寝屋川消防組合情報公開条例（以下「情報公開条例」という。）に基づく公文書の公開請求が 19 件ありました。公開請求に対する処理状況は全部公開が 9 件、部分公開が 7 件、不存在が 2 件、存否応答拒否が 1 件でした。

（別表 1 参照）

II 個人情報保護制度の運用状況

1 個人情報開示等の請求

枚方寝屋川消防組合個人情報保護条例（以下「個人情報保護条例」という。）に基づく自己情報の開示請求は 8 件ありました。開示請求に対する処理状況は、全部開示が 6 件、部分開示が 2 件でした。

（別表 2 参照）

2 個人情報ファイル届出状況

各実施機関が作成した個人情報ファイルは、令和 3 年 3 月 31 日現在 11 件あります。実施機関別の作成状況は、管理者 11 件です。

※ 実施機関別届出状況

（令和 3 年 3 月 31 日現在）

実施機関名		届出件数	実施機関名	届出件数
管 理 者	総務部	2	公平委員会	0
	警防部	7	監査委員	0
	予防部	2		
	枚方消防署	0	議 会	0
	枚方東消防署	0		
	寝屋川消防署	0		
	小 計	11	総 合 計	11

3 個人情報の目的外利用

個人情報保護条例第9条第2項第6号の規定による個人情報の目的外利用をしたのは6件ですべて実施機関内での利用です。

(別表3 参照)

《参考》個人情報保護条例第9条第2項第6号(抜粋)

正当な事務若しくは事業の遂行又は市民の福祉の向上のため特に必要があると実施機関が認めるとき。

Ⅲ 情報公開・個人情報保護審査会

1 審査会委員

審査会は、5人の学識経験者の委員で構成され、情報公開条例第14条第1項又は個人情報保護条例第28条に規定する審査請求について審査します。

審査会委員名簿

(令和3年3月31日現在)

役職	氏名	職業・役職等
会長	佐伯 彰 洋	同志社大学 法学部 教授
副会長	山本 香 織	弁 護 士
委員	小関 伸 吾	弁 護 士
委員	宮村 教 平	佛教大学 教育学部 講師
委員	田近 肇	近畿大学 法科大学院 教授

※委員の任期は、令和4年10月14日まで

2 審査会の開催状況

令和2年度は、次の案件の審査の為、4回開催されました。

案件1 火災関係書類の保有個人情報部分開示決定に係る審査請求に対する
裁決について

案件2 火災関係書類の保有情報部分公開決定に係る審査請求に対する
裁決について

第1回 枚方寝屋川消防組合情報公開・個人情報保護審査会

開催日 令和2年6月8日（月）

審査事項 上記案件1について

第2回 枚方寝屋川消防組合情報公開・個人情報保護審査会

開催日 令和2年10月5日（月）

審査事項 上記案件1について

第3回 枚方寝屋川消防組合情報公開・個人情報保護審査会

開催日 令和2年12月17日（木）

審査事項 上記案件1について

第4回 枚方寝屋川消防組合情報公開・個人情報保護審査会

開催日 令和3年3月11日（木）

審査事項 上記案件2について

IV 行政資料コーナーの運用状況

行政資料コーナーでは、情報公開制度の総合的窓口として公開請求に当たっての公文書目録（文書目録）を備え付け、公開請求の案内や受付を行うほか、行政関係資料の展示等を行っており、消防組合行政に関する様々な要望に総合的に対応するため情報提供に努めています。

行政関係資料は、予算書、決算書、統計書、議会会議録、消防年報など消防組合行政に関する基本的な情報や行事啓発用パンフレットなど広報に関する資料を展示しています。

別表 1 情報公開の請求等

番号	請求日	請求内容または請求公文書名	主管課	決定日	決定内容等	公開日等	公開方法
1	R2. 6. 22	枚方市〇町〇番〇号〇〇ビル届出書類一式	予防指導課	R2. 7. 2	部分公開	R2. 7. 8	写し交付
2	R2. 7. 16	平成〇年〇月〇日に発生した寝屋川市〇町〇番〇号における火災に関する火災原因判定書(Ⅱ)中、見分状況Ⅰ・Ⅱ以外及び火災調査報告書の出火原因欄	警防課	R2. 8. 3	部分公開	R2. 8. 3	写し交付
3	R2. 7. 21	過去10年間に実施した消防職員に対するハラスメント防止研修に係る実施決裁及び職員に対する開催通知	人事課	R2. 8. 3	不存在		
4	R2. 7. 21	平成30年10月に開催された「枚方寝屋川消防組合議会」全員協議会に示された「消防組合を取り巻くハラスメントの実態についてのアンケート調査結果」及びそれに対する議員からの意見	総務管理課	R2. 8. 3	全部公開	R2. 8. 20	写し交付
5	R2. 7. 21	枚方東消防署予防課員が令和2年3月26日に実施した施設に対する実地調査、指導等に係る経過内容及び対象施設に係る令和2年3月26日から令和2年6月30日までの経過内容に係るシステム操作履歴	枚方東署予防課	R2. 8. 13	部分公開	R2. 8. 20	写し交付
6	R2. 7. 21	平成29年7月4日付け消防消第171号「消防本部におけるハラスメント等への対応策に関するワーキンググループの検討結果」で発出された「ハラスメント等を撲滅するための消防長の宣言等による意志の明確な表現」に基づき行われた「消防長の宣言」に係る一件書類	人事課	R2. 8. 3	不存在		
7	R2. 7. 21	〇〇に対するパワーハラスメントが行われたことの申し立てに対して、消防本部が調査を行い、〇〇が起案し、小野消防長が決裁した調査結果にかかる一件書類	人事課	R2. 8. 3	存否応答拒否		写し交付
8	R2. 8. 21	ハラスメント等を撲滅するための「消防長の宣言」に係る一件書類	人事課	R2. 9. 1	全部公開	R2. 9. 14	写し交付
9	R2. 8. 21	枚方寝屋川消防組合の情報セキュリティ基本方針（情報セキュリティポリシー）及び運用指針等関連文書	総務管理課	R2. 8. 28	全部公開	R2. 9. 14	写し交付

10	R2. 8. 27	枚方寝屋川消防組合において定められている「内部統制」に関する指針等	総務管理課	R2. 9. 2	全部公開	R2. 9. 14	写し交付
11	R2. 8. 27	枚方寝屋川消防組合監査委員の例月出納検査に提出した資料一式（令和元年度3月分⇒令和2年3月出納分、令和元年度4月分⇒令和2年4月出納分、令和元年度5月分⇒令和2年5月出納分）	総務管理課	R2. 9. 2	全部公開	R2. 9. 14	写し交付
12	R2. 10. 6	枚方寝屋川消防組合総務部長から通知された「服務規律に関する通知」の内、令和2年9月中に実施された全通知にかかる一件書類及びそれに関して発せられた全文書	人事課	R2. 10. 19	全部開示	R2. 10. 30	写し交付
13	R2. 10. 30	令和2年10月28日日刊紙朝刊で報道された、枚方寝屋川消防組合寝屋川消防署神田出張所に所属する消防司令補に対する懲戒処分に係る報道提供資料、当該案件に関して発せられた消防長からの通達、通知に係る一件書類（決裁文書）及び関連して発せられた全文書（消防組合議会議員等に対する通知、事務連絡を含む）	総務管理課	R2. 11. 13	部分公開	R2. 12. 14	写し交付
14	R2. 11. 4	①令和2年11月2日に開催された「枚方寝屋川消防組合議会」全員協議会に係る一件書類（含決裁）及び配布資料一式 ②令和2年11月2日に開催された「枚方寝屋川消防組合議会」議会運営委員会配布資料一式	総務管理課	R2. 11. 13	部分公開	R2. 12. 14	写し交付
15	R2. 11. 24	平成〇年〇月〇日に枚方市〇町〇番〇号で発生した火災関係書類	警防課	R2. 12. 7	部分公開	R2. 12. 7	写し交付
16	R2. 12. 14	試行登庁制度に係る事務処理要領等一件書類	人事課	R2. 12. 22	全部公開	R3. 1. 26	写し交付
17	R2. 12. 14	救急搬送証明書交付に係る提出様式及び事務処理要領等一件書類	総務管理課 救急課	R2. 12. 28	全部公開	R3. 1. 26	写し交付
18	R3. 1. 26	令和3年1月1日から運用が開始されている、「ハラスメント審査委員会」及び「ハラスメント調査委員会」に係る事務処理要領等一件書類及び委員名簿（充職は当該職名）	総務管理課	R3. 2. 3	全部公開	R3. 2. 5	写し交付
19	R3. 2. 4	枚方市〇町〇番〇号の建物について消防が作成又は、取得した文書一式	枚方署予防課	R3. 3. 5	部分公開	R3. 3. 9	写し交付

別表2 自己情報開示の請求等

番号	請求日	請求内容または請求公文書名	主管課	決定日	決定内容等	開示日等	開示方法
1	R2. 4. 23	令和〇年〇月〇日枚方市〇町〇番〇号で発生した救急事案における出動隊の活動がわかるもの	救急課	R2. 5. 11	部分開示	R2. 5. 15	写し交付
2	R2. 7. 28	平成〇年〇月〇日〇時〇分ごろ枚方市〇町〇番〇号で発生した事故に関する救急活動記録書の私の情報	救急課	R2. 8. 4	部分開示	R2. 8. 7	写し交付
3	R2. 11. 24	令和〇年〇月枚方市〇町〇番〇号で発生した火災関係書類の個人情報	警防課	R2. 12. 7	全部開示	R2. 12. 7	写し交付
4	R3. 1. 12	平成〇年〇月頃、香里園駅付近で私が救急搬送された記録	救急課	R3. 1. 27	全部開示	R3. 1. 27	写し交付
5	R3. 1. 18	平成〇年〇月〇日午後7時～8時頃の救急活動記録の全て(〇〇が搬送された時の記録)	救急課	R3. 1. 29	全部開示	R3. 1. 29	写し交付
6	R3. 1. 26	令和〇年〇月〇日枚方市〇町〇番〇号、〇〇にて救急搬送記録及びそれに伴う情報	救急課	R3. 1. 27	全部開示	R3. 2. 3	写し交付
7	R3. 2. 3	令和〇年〇月〇日の枚方市〇町〇番〇号、〇〇にて発生した救急事案。救急活動記録書以外の情報及び無線情報等の私に関する全ての情報。	情報指令課	R3. 2. 15	全部開示	R3. 2. 19	写し交付
8	R3. 2. 19	救急車の中で、〇〇の心臓が動いていたかがわかる情報	救急課	R3. 3. 2	全部開示	R3. 3. 10	写し交付

別表3 目的外利用の状況

No	目的外利用をした課	個人情報を保管する課名	利用を認めた個人情報ファイルの名称	利用を認めた個人情報の項目	利用目的	利用を認めた方法	利用を認めた期間
1	総務管理課	警防課	火災詳細	火災程度欄、出火場所欄、名称・火元用途欄、建築面積等欄、所有者欄、占有者欄、出火日時等欄、火元の焼損程度欄、火元欄、類焼欄、死者欄、負傷者欄、原因・概要欄、発見者・通報者・初期消火者欄、り災情報欄、死傷者欄	火災予防広報のため。	文書	随時
					マスコミ等に対する災害情報提供のため。		H13.10.5承認
2	予防指導課	警防課	火災詳細	火災種別・火災程度・出火区分欄、出火場所、名称・火元用途等欄、所有者欄、占有者欄、占有者欄火元の焼損程度、火元欄、類焼欄、死者欄、負傷者欄	管内の建物火災の傾向を把握し、総合的に研究・調査するための基礎資料として活用し類似火災を未然防止する。	文書	随時
							H13.10.12承認
3	予防指導課	警防課	火災詳細 (危険物に係る火災のみ)	火災程度欄、出火場所欄、名称・火元用途欄、建築面積等欄、所有者欄、占有者欄、出火日時等欄、火元の焼損程度欄、火元欄、類焼欄、死者欄、負傷者欄、原因・概要欄、発見者・通報者・初期消火者欄、り災情報欄、死傷者欄	(1) 予防課員が把握しきれなかった内容について情報を入手することにより、事業者などに重複する聴取を避けるため。 (2) 関係機関への情報提供、報告等について組合として統一した見解を示すため。 (3) 火災事故等の原因について把握し、今後の類似事故の再発防止に対し活用するため。	文書	随時
							H15.12.9条件付承認 【条件】 複写の禁止 回覧の禁止 個人情報の外部（庁内含）への提供については関係条例を遵守すること 文書（個人情報）管理の徹底
4	枚方消防署 予防課	警防課	火災詳細 (危険物に係る火災のみ)	火災程度欄、出火場所欄、名称・火元用途欄、建築面積等欄、所有者欄、占有者欄、出火日時等欄、火元の焼損程度欄、火元欄、類焼欄、死者欄、負傷者欄、原因・概要欄、発見者・通報者・初期消火者欄、り災情報欄、死傷者欄	(1) 予防課員が把握しきれなかった内容について情報を入手することにより、事業者などに重複する聴取を避けるため。 (2) 関係機関への情報提供、報告等について組合として統一した見解を示すため。 (3) 火災事故等の原因について把握し、今後の類似事故の再発防止に対し活用するため。	文書	随時
							H15.12.9条件付承認 【条件】 複写の禁止 回覧の禁止 個人情報の外部（庁内含）への提供については関係条例を遵守すること 文書（個人情報）管理の徹底
5	枚方東消防署 予防課	警防課	火災詳細 (危険物に係る火災のみ)	火災程度欄、出火場所欄、名称・火元用途欄、建築面積等欄、所有者欄、占有者欄、出火日時等欄、火元の焼損程度欄、火元欄、類焼欄、死者欄、負傷者欄、原因・概要欄、発見者・通報者・初期消火者欄、り災情報欄、死傷者欄	(1) 予防課員が把握しきれなかった内容について情報を入手することにより、事業者などに重複する聴取を避けるため。 (2) 関係機関への情報提供、報告等について組合として統一した見解を示すため。 (3) 火災事故等の原因について把握し、今後の類似事故の再発防止に対し活用するため。	文書	随時
							H15.12.9条件付承認 【条件】 複写の禁止 回覧の禁止 個人情報の外部（庁内含）への提供については関係条例を遵守すること 文書（個人情報）管理の徹底
6	寝屋川消防署 予防課	警防課	火災詳細 (危険物に係る火災のみ)	火災程度欄、出火場所欄、名称・火元用途欄、建築面積等欄、所有者欄、占有者欄、出火日時等欄、火元の焼損程度欄、火元欄、類焼欄、死者欄、負傷者欄、原因・概要欄、発見者・通報者・初期消火者欄、り災情報欄、死傷者欄	(1) 予防課員が把握しきれなかった内容について情報を入手することにより、事業者などに重複する聴取を避けるため。 (2) 関係機関への情報提供、報告等について組合として統一した見解を示すため。 (3) 火災事故等の原因について把握し、今後の類似事故の再発防止に対し活用するため。	文書	随時
							H15.12.9条件付承認 【条件】 複写の禁止 回覧の禁止 個人情報の外部（庁内含）への提供については関係条例を遵守すること 文書（個人情報）管理の徹底